

令和5年6月28日

道の駅 豊栄(新潟市)で深夜の特別街頭検査を実施 不正改造車 13 台に整備命令を発令

自動車技術総合機構北陸信越検査部検査課は、北陸信越運輸局、新潟運輸支局、軽自動車検査協会新潟主管事務所及び新潟県警察と連携し、不正改造車を排除するため、夜間における特別街頭検査を実施しました。

その結果、18台の車両を検査し、不正改造があった13台に対し、道路運送車両法に基づき、新潟運輸支局から整備命令書を交付しました。

なお、整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

日時 令和5年6月24日(土) 21:00~23:00

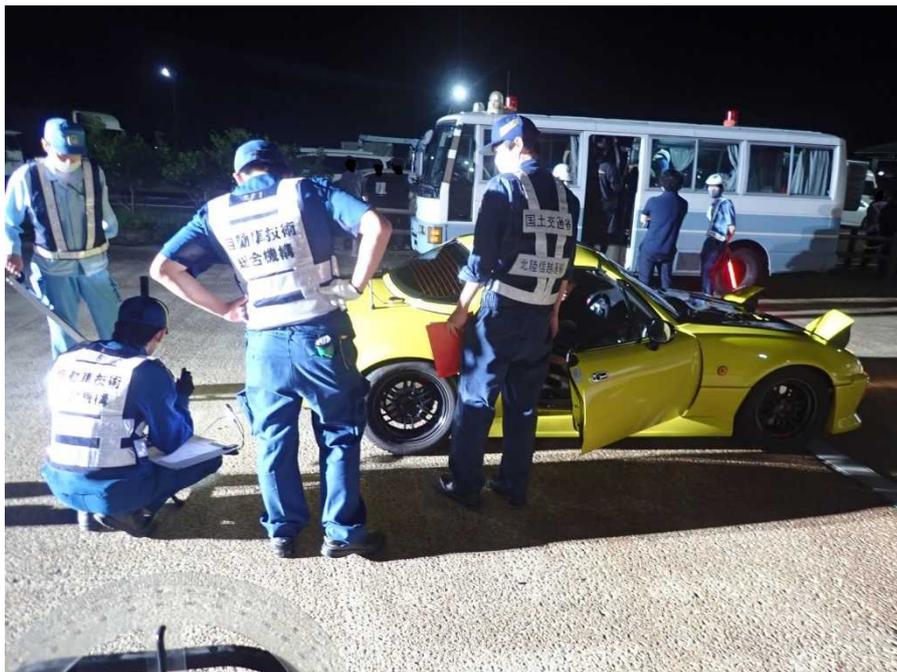
場所 国道7号線 道の駅 豊栄(新潟市北区木崎3644番地)

検査台数 18台

整備命令交付 13台(内訳:普通車6台、軽自動車1台、二輪自動車6台)

主な不正改造の内容

マフラーの取り外し、基準に不適合なマフラーの装着、フェンダーからのタイヤ・ホイールのはみ出し、最低地上高の不足、前面ガラスのステッカー貼付、点滅灯火の装着、後写鏡の取り外し 等





問い合わせ先

〒160 - 0003

東京都新宿区四ツ谷本塩町 4 - 41 住友生命四ツ谷ビル 4階

独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課

電話 03 - 5363 - 3441(代表)

FAX 03 - 5363 - 3347